

をしたところ、採掘が中止された昭和40年代まで、風間村産の砥石を使用していたとの回答を得た。風間村産の砥石は、打ち刃物職人にとって無くてはならない道具であり、小型のものは「荒物屋」から購入、大型で回転して使用するものは直接風間で入手したとのことである。その状況は、近世まで遡る可能性が考えられる。

風間村産の砥石と類似する砥石が中世・近世の遺跡から出土している（高桑2002）。遺跡での出土状況を見ると、中世では遅くとも15世紀段階に、山形盆地を中心に分布し、近世には庄内地方まで広がることを確認している。内陸地方で推定した砥石産地4カ所の検討は、これからであるが、4カ所の地質は、形成過程・年代が類似しており、石材を見分けることが極めて難しいと地質学側からの指摘を受けている。現段階では、内陸地方で推定した砥石産地4カ所の石材を一括りとし、砥石産地比定の細分は行わない方が良く考えている。風間村産の砥石についても、山形県内陸地方の砥石産地の一つにとどめて、改めて出土状況を整理する必要が生じている。

おわりに

砥石は広域流通する砥石と、ある地域に安定供給される砥石があることが、先の研究で明らかにされたことを述べたが、山形県内では、地域に安定供給される砥石の産地の存在が明らかになってきている。それは、当地が搬入品と地元産の関係を探ることのできるフィールドになることを意味する。搬入品と地元産との関係を探ることは、どうしてもものが動くのかを解明する糸口になると考えられる。つまり、地域における流通のメカニズムを知ることであり、ものを動かす人の解明にたどり着くのではないかとの見通しを立てている。

集散地における『場』の構造—江戸・大坂の魚肥市場を例として—（報告要旨）

原 直史（新潟大学人文学部）

はじめに

このシンポジウムは砥石がメインであるが、報告者のこれまでの研究対象は干鰯・メ粕など魚肥の流通で、直接それが遺物になるものではない。今回の報告は何か別の対象をというのではなく、今まで発表してきた研究の中から関係しそうなことを切り出して、若干の論点を提示できればと考えて行うものである。

1980年代以降、江戸・京都・大坂の三都を中心として、都市社会史の研究が盛んになった。文献史学研究者が中心ではあるが、必ずしも文献史学だけで行っているのではなく、江戸遺跡の発掘等に伴う考古学の成果、建築史学などの成果を取り入れ、それらの専門家と共に、いわゆる学融合の中で展開してきたのである。

この間の近世都市社会史研究の中では、都市の空間構造を読み解いていくという方法が大きな位置を占めているが、これはこうした学融合の流れを如実に反映しているといえる。例えば、80年代以降の都市社会史を主導してきた吉田伸之氏は、「社会＝空間構造」という非常に象徴的な造語を用いている。これは、社会構造が空間構造に反映されているという考え方に基づいている。

こうした研究の流れをふまえて、報告者も流通史研究のなかで、特に具体的な空間のあり方に注意をしてきた。以下ではそうした点を中心として紹介する。

1. 江戸干鰯問屋と干鰯場

江戸において、魚肥流通を担ったのは干鰯問屋である。江戸の干鰯問屋は17世紀中葉までには誕生している。図1を参考にすると、大川（現在の隅田川）の西側に新堀川・日本橋川が流れ込んでいるが、干鰯問屋はまずこれらの堀川沿いに誕生した。

ここで問題にしたいのは、江戸の干鰯問屋は最初ここに居を構えるが、その後、17世紀末～18世紀初頭にかけて、この隅田川を渡った東側の深川地域に次々と干鰯場を設定していくことについてである。

図1では、四角で囲んだ銚子場・永代場・元場・江川場という四つの干鰯場を図示してある。若干の変遷はあるが、18世紀前期までにはこの4つに落ち着く形で、この地域に干鰯場というものを設定されていった。当初干鰯問屋たちは、隅田川の東側の堀川沿いに店を構え、店の前の河岸地で商売をしていたが、干鰯場設置以降、店はこの日本橋沿いに構えながら、実際の干鰯の取引はこの4つの干鰯場で行なうことになっていく。すなわち、店の位置と売買取引の場が分離するということになる。

これは「店と市との分離」といいうるものであるが、この分離をもたらした干鰯場設定の契機としては、ひとつの争論があった。これは干鰯問屋から干鰯を買う仲買と問屋との間で争われた争論であった。そして問屋側がそうした状況への対抗、対応として干鰯場を設定したのである。

この争論の争点として注目すべき点のひとつに、すべての荷物を河岸に並べることができなくなり、荷物は蔵や船に積んだままにしておいて見本だけで売買することになったが、その見本が正当にすべての荷を代表しているか否か、という点がある。この点を前提にして干鰯場は、すべての荷を並べて売買する一定の広さを持つ場として設定されることになった。

また、仲買との争論を経て成立した干鰯場であるので、それまであった仲買がこの売買の場から排除されてしまう。その結果、これは江戸の干鰯市場の特徴であるが、仲買専門の業者が存在しなくなるのである。江戸の干鰯場における干鰯取引では、干鰯問屋の店の中が売り方と買い方という2つの擬似的な組織に分かれ、その売り方と買い方が干鰯場で立ち会って市売買をおこなう、という非常に特徴的な商売の仕方をするようになった。

こうして、この干鰯場を設置したことによって、江戸の干鰯問屋たちは、江戸における干鰯の流通をその干鰯場という場に強力に集中し、流通の主導権を一手に握ったのである。

ただし、あくまでも店は日本橋川沿いにあり、その店では取引先の商人たちとの代金のやり取りなどが行なわれると思われるが、商品が実際に取引される場所は違うし、物が置かれる場所も違うのである。

一方で表1では、近世後期～幕末にかけて、江戸の干鰯問屋が店を構える住所、すなわち居所が、次第に今度は隅田川を渡った東側の深川地域、つまり干鰯場のある地域に移転していくという傾向が見られる。この時期に至って、今度は店と市とが一体化していくということになる。

この深川移転の問題について、従来は、深川は水運の便も良く、近世後期に江戸の商品流通のひとつの中心地となっていくので、そうした流通拠点に店が移動した、と単純に考えられていた。しかし先程も述べた通り、17世紀末～18世紀初頭にすでに市売買の場所自体は移動しているのであり、そのことを無視した議論は成り立たない。ここでは分離していた店と市が一体化することの意味を考えなくてはいけないのである。この問題はとても難しく、報告者自身もこれまでの研究の中で十分な解答ができていないとはいえないが、少なくとも、この時期の株仲間の解散などに絡む新興流通勢力への対応と言うことはできよう。

このように江戸の干鰯流通においては、店と市が17世紀末～18世紀初頭に分離をする。そして19

世紀半ばにかけて、今度はまたそれが再統合する。この2度の大きな空間の移転を経ているのである。

次にこの干鰯場の具体的なあり方について見ていく。図2は、干鰯場のひとつ銚子場の図である。図の下が北となっているが、北側の小名木川から入堀が入っている。周りに土蔵が並んでいるが、その土蔵と入堀の間の空間が広く取られている。ここがすなわち荷を並べて市立てが行われる場所であり、すべての商品を明示して市にかけるといふ形を意識した空間構造と思われる。また一般的な魚市場とも異なる点として、この干鰯場は非常に閉鎖的であることがあげられる。周りが（図2では十分に表現し切れていないが）矢来などで囲われており、入堀に入ってくる所も、水門で閉じられるようになっていっている。まさにさきに述べた問屋が自分たち以外のものを排除して、ここで独占的に取引を行うという空間の特徴が構造によく表れている。

2. 大坂干鰯屋と靱永代浜

大坂においても干鰯市場は、やはり各所に移転している。図3でわかるように、当初は天満にあったと言われているが、豊臣期に北船場の本靱町付近に移っていく。この場所はすでに発掘調査も行われ、魚の名が記された木簡がたくさん出土したことで知られているので、考古学の研究者にも周知の地点であろう。これがさらに、17世紀前期に靱の地に移り、ここが後まで長く干鰯市場として存続することとなる。

その靱の地図が図4である。ここはいわば三重の同心円構造となっており、まず中心に永代浜という場所がある。江戸の干鰯場に相当する所で、若干の空間があり、入堀が入っており、市が開かれる。図5の『摂津名所図会』にはまさにその市のありさまが描かれている。その周囲に、海部堀川町・新天満町・新靱町という3つの町が存在する。この3つの町は靱三町と呼ばれ、古くからの由緒を持った問屋が集まっている。さらにその靱三町の周辺には、京町堀と阿波座堀、そして西横堀で囲まれる形で9つの町がある。ここには、仲買機能を主に担う干鰯屋達が居住している。こうした堀で外部と区画された三重の同心円的構造が、大坂の干鰯市場である靱の空間構造である。

荷を並べる揚場であり、取引の場、市場である永代浜が干鰯流通の中核となる点は、江戸の干鰯場と共通しているが、大坂ではこの段階では店もその周囲に集中しており、店と市の分離が17世紀末からみられた江戸とはその点が異なっている。しかしこの大坂についても、その後同様の事態が進行するのである。

18世紀後期より、それまで本州から九州にかけての魚肥を中心に扱っていた大坂の市場に、松前物が盛んに入荷してくるようになる。ところがこの松前物を大坂にもたらしたのはいわゆる北前船で、これを荷受けしたのは、東組松前問屋と呼ばれる、靱の干鰯屋たちとは異なる外部の商人たちであった。したがって、この松前物の取引は、それまでの魚肥の取引とは異なる形で行なわれた。例えば、売買は靱の干鰯屋たちが東組松前問屋から荷を買うという形で行われたが、その場所は靱の永代浜ではなく、木津川沿いなど、靱の島とは異なる地域に存在した「問屋蔵所」において行われた。

さらに表2あるいは図6・7を見ていただければわかるように、特に当初の東組松前問屋は、一例を除けばみな東横堀川に面した地域に店を構えており、靱の干鰯屋とはまったく異なる地域に展開している。すなわち、松前産の魚肥がもたらされたことによって、大坂においても、店と市との分離が生じたのである。

ところが、幕末の開港を契機として箱館産物会所が各地の流通拠点に置かれることとなり、江戸に続いて大坂でも箱館産物会所が置かれることになると、この松前産魚肥の取引も大きく変化を遂げた。そしてこの変化の過程で、次第に松前物の取引の場が靱に引き寄せられ、各所に散在していた松前問屋たちも、靱に移転してくるという状況が見られた。江戸で幕末に見られたのと同じく、店と市の一

体化、といえるような状況が、大坂でも生じているのである。

このように、問屋の店と、実際に物が集積され、取引される場合は、必ずしも常に一体としてあるのではなく、その歴史的なあるいは流通上の条件によって、分離したり一体化したりし得るのである。空間に着目して商品流通を考える上では、このことは銘記しておくべきことであろう。

3. 問屋の機能

史料1は、問屋を介した取引に典型的な仕切状で、Aが買仕切、Bが売仕切である。例えばBの売仕切において、差出人の雑賀屋藤助は紀州和歌山の問屋であり、宛所の住田屋権三は、江戸で買い付けた干鰯を売って回っている尾州廻船の船頭である。住田屋の船は、内海船として知られる買積船のひとつであるが、「本場」すなわち上総国の魚肥を江戸で買い付けて、雑賀屋を通じてこれを和歌山で売るという、買積経営の一環で作成されたのがこの文書である。

ここで重要なのは、「売仕切」という表題からもわかるように、この雑賀屋は、問屋として託された商品を売った、という報告を荷主である住田屋にしているのであるが、売った相手はこの文書に全く出てこない、という点である。

問屋の基本的な業態は、売買の仲介である。そして荷主にとっては、問屋がこのように間に入ることによって、商品がその先どこに売られるか問題でなくなるということを、この仕切状は表現している。それは逆の見方をすれば、荷主は商品がその先どこに売られるかわからないという状況に陥る、ということでもある。問屋が間に入ることによって、荷主はそれ以降の流通過程から分断されるともいえるし、ある意味では問屋を介することによって、より広いそれから先の流通過程にアクセスできるともいえる。こうした両面を、問屋の業態は本質的に持っているのである。

そう考えると、問屋という存在が流通の場に示す刻印というものを考える上でも、問屋はいわゆる単純な商人ではないということを念頭に置く必要があるだろう。産地から荷を仕入れて、それを他に売るというのは、非常にプリミティブな商人の買い付けのイメージであるが、それだけでは、問屋というものの、特にこういった集散地の都市におけるあり方、ないしは問屋による強力な流通支配というものの意味合いが、わからなくなるのではないだろうか。

おわりに

問屋という業態の一群の集団が、集散地の都市において強力に行使した流通支配の力は、少なからず江戸の干鰯場のような空間の支配に基づいていた。そうであるならば、彼らの業態が都市の空間にもたらす刻印というものは、発掘の中でも遺構として検出できる可能性があるのではないか。あるいはそうした問屋関連遺構がありうるのではないかという論点は、歴史における流通の性格を考えていく上でも、念頭に置いておくべき点ではないだろうか。

[参考文献]

原 直史『日本近世の地域と流通』山川出版社、1996年 a

原 直史「市場と問屋・仲買」斎藤善之編『新しい近世史3 市場と民間社会』新人物往来社、1996年 b

原 直史「松前問屋」吉田伸之編『シリーズ日本の身分的周縁4 商いの場と社会』吉川弘文館、2000年

原 直史「箱館産物会所と大坂魚肥市場」塚田孝・吉田伸之編『近世大坂の都市空間と社会構造』山川出版社、2001年

	元禄9~13 (1696~1700)	元文4 (1739)	明和7 (1770)	文化10 (1813)	文政7 (1824)	天保4 (1833)	嘉永4 (1851)
	本組: 仮組						
南茅場町	4	7	1	3	2	2	-
小堀町	2	9	2	2	2	2	1
横江町	-	4	1	-	-	-	2
小船町	-	3	-	-	-	-	-
本切木町	-	1	1	2	2	2	2
寶物町	-	2	-	-	-	-	-
日本橋川南辺小計	6	26	5	7	6	6	2
北新堀町	1	3	-	3	3	3	-
南新堀町	-	2	2	-	-	-	2
北新堀大川端町	-	1	-	-	-	-	-
権崎町	1	4	-	1	1	-	-
蘆岸島浜町	-	1	-	-	-	-	1**
蘆岸島銀町	-	-	-	-	-	-	1
川口町	-	-	-	-	-	-	1
電機町	-	-	-	-	-	-	1
蘆岸島・新堀川南辺小計	2	11	2	4	4	3	0
本浦町	-	-	1	1	1	1	-
筑波州南辺小計	0	0	1	1	1	1	0
馬喰町	-	1	-	-	-	-	-
村松町	-	1	-	-	-	-	-
浜町・通町南辺小計	0	2	0	0	0	0	0
横井町	-	2*	-	-	-	-	-
海辺大工町	-	2	2	1	1	1	1
平野町	-	-	1	1	1	1	-
松原町	-	-	-	1	1	2	4
一色町	-	-	-	-	-	-	1
西永代町	-	-	1	-	1	1	3
東久町	-	-	1	-	-	-	1
材木町	-	-	-	-	-	-	1
伊沢町	-	-	-	-	-	-	1
相川町	-	-	-	-	-	-	1
常盤町	-	-	-	-	-	-	1
永代寺門前仲町	-	-	-	-	-	-	1
深川地域小計	0	4	5	3	4	5	12
総計	(8)	43	(13)	15	15	15	14
							13

註：明和7は綾子場並のみ、合計数の括弧は当該期の総数ではないことを示す。*「箕田屋敷内」1名を含む。**蘆岸島町。

表1 江戸千鶴間屋住所変遷 (原 1998 a より)

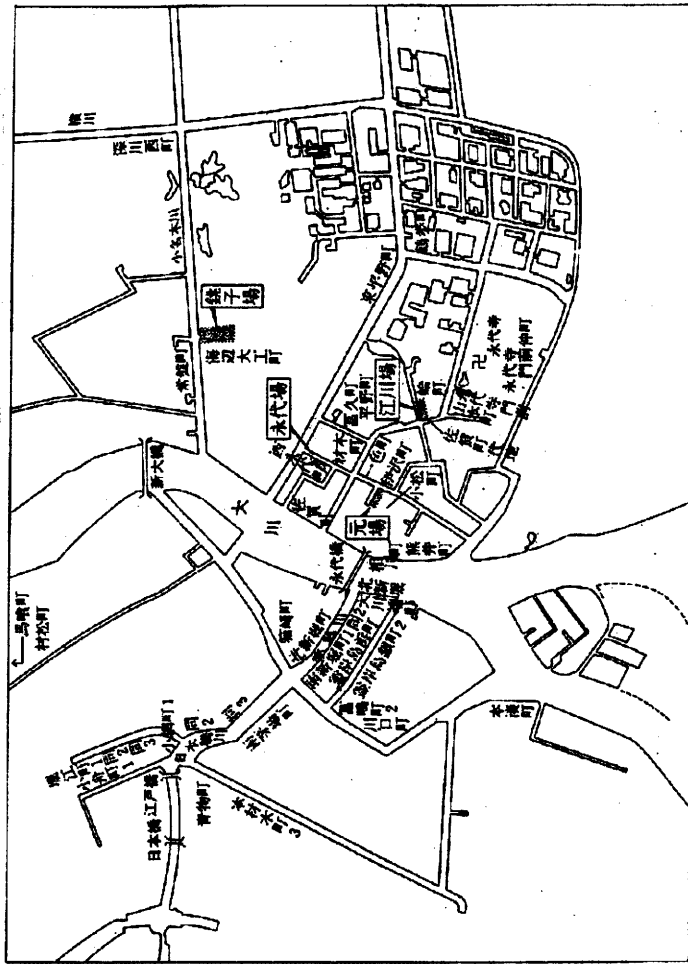


図1 江戸千鶴間屋仲間町連地域図 (原 1998 a より)

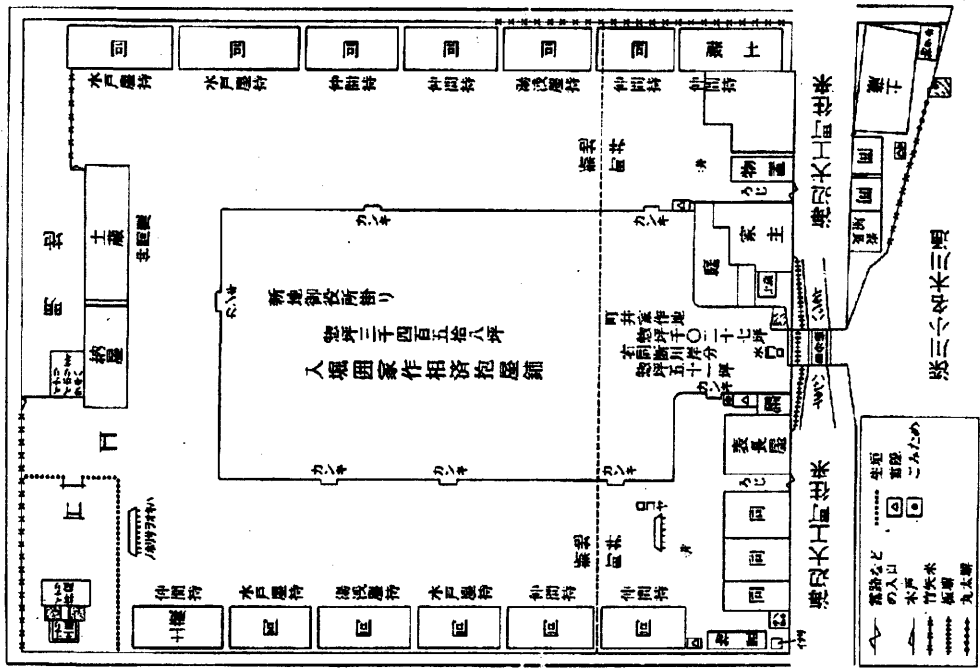


図2 深川海辺大工町之内里俗鉢子場絵図面 (原 1996 a より)

名	所	加	入	文化3	文政2	文政9	天保6	文政12	嘉永4	安政5	備考
卯月橋四郎兵衛	水町一丁目	文化2年以前	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
豊右衛門三郎	水町三丁目	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
川崎屋庄左衛門	南橋江五丁目	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
小山屋吾兵衛	内平野町	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
越中屋次郎	蓮野町一丁目	文政2年以前	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
京江屋半兵衛	京橋六丁目	文政4年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	天保4年再加入
京江屋次郎	京橋六丁目	文政5年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	天保6年以前脱、のち再加入
京江屋新藏	京橋六丁目	文政11年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	天保4年脱? 天保5年脱、のち再加入 天保8年休
山本屋安兵衛	平町三丁目	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
本屋初助	海船煙川町	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
喜多屋伊兵衛	瓦町一丁目	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
船屋初五郎	阿波町	文政12年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
北園屋金兵衛	船屋町	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
和泉屋重助	北橋江	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
新法屋晋次郎	南橋江	天保3年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
西野屋久左衛門	立光橋四丁目	天保4年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
大津屋徳兵衛	阿波町	天保4年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
水屋市兵衛	南橋江	天保5年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
船屋重兵衛	北橋江四丁目	天保7年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
阿波屋徳之助	南橋江	天保9年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
新屋重兵衛	清久堂寺町二丁目	天保10年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
鹿川屋新兵衛	弘兵衛町	天保12年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
有田屋重藏	下野分町	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
越中屋七郎	東堤浜	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
辺江屋忍七	金田町	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
舟越屋孫兵衛	"	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
三島屋安兵衛	"	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
大和屋仁兵衛	"	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
船屋重兵衛	立光橋	嘉永3年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
船屋重七	南橋江四丁目	嘉永4年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
新法屋徳助	上野分町	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
日高屋半兵衛	二本松町	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
船屋重兵衛	南橋江四丁目	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
新法屋重九郎	南橋江四丁目	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
大和屋重兵衛	南橋江四丁目	"	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	

表2 東組松前屋一覽 (安政5年以前) (原 2000 より)

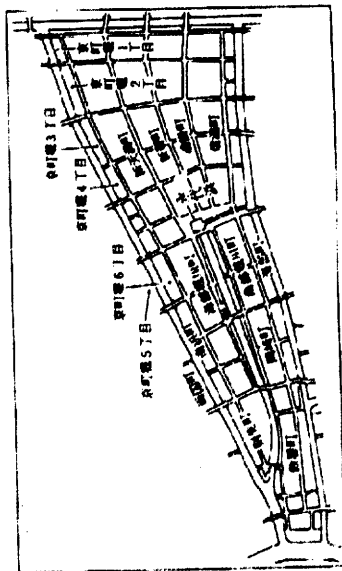


図4 駅の鳥瞰 (原 1966b より)

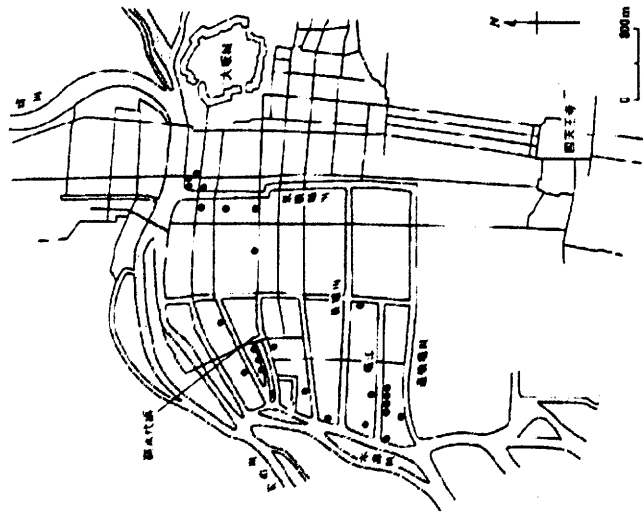


図6 東組松前開港の分布 (原 2000 より)

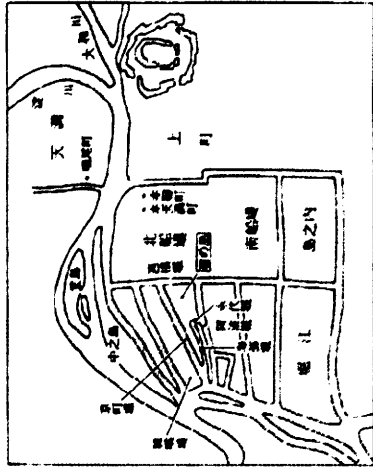


図3 人塚の干鰯・塩魚市場 (原 1966b より)

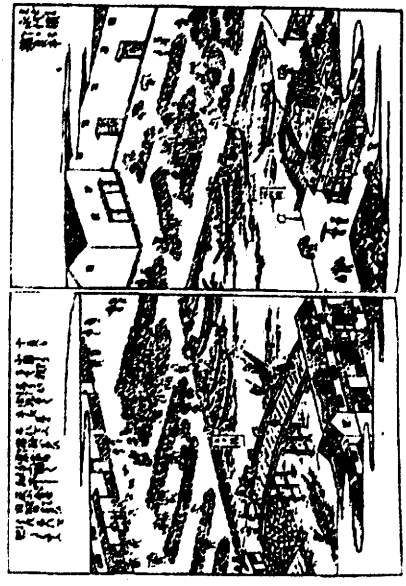


図5 永代浜の図 (原 1966b より)

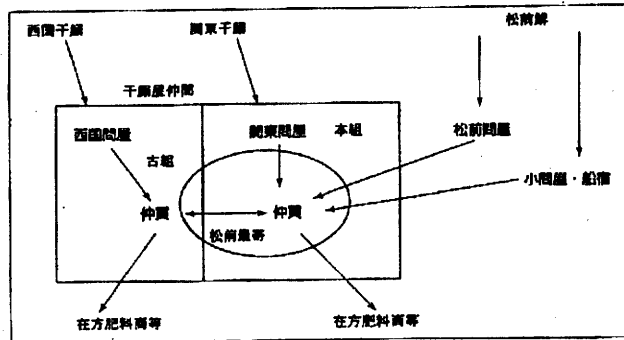


図7 琉球藩による魚肥売買のモデル（化政期）（原 2001 より）

史料1 未知屋知多郎知多町内書・内田在七家文書（原、一九九六より）

A

買仕切
八分八リ

件一 三拾俵 代三拾四兩ト
九分かへ 五分九リ

件一 三拾俵 代三拾三兩七分
七分かへ 四分五分六リ

件一 四拾三俵 代四拾三兩也
八分三俵
代八拾兩七分
九分七分五リ

又
一 貳兩三分 口せん
十一分六分三リ

一 七分 かわ
十式八分九リ

又八金百拾三兩三分
六分七分九リ

右之通御座候、以上
未ノ

一月 久住五左衛門①
住田屋権三郎殿

（二拾）
「一拾り」

B

売仕切

一 本場券元引 百〇八俵

一 同 百拾俵

八分五拾八俵
七分五リかへ
代金貳百七兩式分三米ト
五分六分五リ

（中略）

八分七拾俵
代金八金百四拾九兩
三分米ト
八分式分四リ

内
金三兩式分三米ト 口せん
六分九リ

銀貳百貳拾目 右銀百俵分代二六銀引
銀貳百七拾式分 中仕
出し入らん

小以ノ四百九拾式分
此金貳兩式分三米ト
九分

引ノ金貳百四拾四兩
七分三米ト
七分式分四リ

右仕切金相渡し相済、此表出入無御座候、以上
未四月十一日 住田屋権三郎殿

住田屋権三郎殿

（二拾）
「一拾り」